

島尻 忠明

総務企画委員会 副委員長
那覇港管理組合議会 議長

Vol.3

2023.3.28



日頃より島尻忠明の議会活動に対し、ご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。昨年は復帰 50 周年の節目を迎え、新たな振興策となる新・沖縄 21 世紀ビジョンが策定されました。一方、混沌とした国際情勢に起因したエネルギー価格や原材料費の高騰による物価高が、日常生活に重くのしかかる状況が続いています。安全・安心、平穏な日常が取り戻せるよう、県政の課題解決に向けしっかりと提言しながら県民の福祉向上に取り組んで参ります。

西海岸開発につきましては、先般、那覇港港湾計画改訂案が国の交通政策審議会において審議され了承されました。今後は計画の早期実施による未来に開かれたキャンプ・キンザー跡地利用と一体となった、浦添の新たなまちづくりに取り組んで参ります。

6月議会一般質問

1. 知事の政治姿勢について

(1) 港湾改訂について

2. 原油価格・物価高騰に伴う対応について

(1) 公共交通事業者への対応 (2) 飼料費の高騰について

(3) 観光事業者への対応 (4) 修学旅行への対応

3. 物価高騰に伴う適切な公共事業予算設定について

4. 道路行政について

(1) 国道 58 号 4 車線化に伴う浦添区間、約 2 キロの現状と課題について

(2) 国道 58 号浦添仲西一城間区間の横断歩道橋（立体横断施設）の設置について

(3) 国道 58 号 4 車線化に伴う二輪車の車両通行帯の交通規制解除後の現状と課題について

10月議会一般質問

1. 知事の政治姿勢について

(1) 那覇港港湾計画改訂の経緯と今後の取組について

(2) 軍港移設と浦添埠頭、西海岸開発について

(3) 移設協議会のこれまでの経緯と次期移設協議会の時期について

2. 厚生労働省が認めたワクチン接種の特例打ち手の有効活用について

3. 運転免許の高齢者講習の実施状況について

12月議会一般質問

1. 知事の政治姿勢について

(1) 第 29 回移設協議会を終えて、今後の那覇港港湾計画改訂に向けての取組と知事の所見を伺います。

(2) 那覇港湾の移設について

ア、那覇港湾の移設協議会が 10 月に行われ、政府が日米合意に向けた作業を進めることを認識したとのことであるが、今後県はこの移設プロセスにどのように関与する考えであるのか

イ、先般の移設協議会において県は、那覇港湾でオスプレイを用いた訓練は機能強化に当たるとし、反対の立場を取ったものと承知しているが、地元自治体の考えを

踏まえ、県も那覇港湾やその移設先での訓練について、その立場を再検討すべきではないか

(3) 浦添埠頭地区の開発における那覇港管理組合事業と浦添市自主事業についての負担割合について（県・那覇市・浦添市）

(4) 那覇港湾施設移設受入に関する協議会の再開について

(5) 来年度予算における公共事業費について

(6) 12 月 5 日付新聞報道で議員の機関紙勧誘が取り沙汰されている沖縄県の現状について

2. 道路行政について

(1) 県道 241 号線広栄交差点の渋滞緩和について

(2) 広栄バス停側の信号機の運用について

2月議会一般質問

1. 港湾計画改訂後の港湾整備の在り方について

(1) 計画改訂後の港湾整備における優先順位の考えについて

(2) 計画改訂後の新港埠頭地区の第一優先で考える RORO 船用岸壁を含む施設整備の優先順位について

(3) 計画改訂後の 12 号岸壁を含む浦添埠頭地区の施設順位について

(4) 新港埠頭地区と浦添埠頭地区の当初予算の内訳について

2. 2月7日に開催された那覇港地方港湾審議会におきまして、

那覇港港湾計画改訂案を賛成多数で妥当と答申したとのことですが、審議内容と賛成多数となった経緯について

3. 沖縄県民の海上の安心・安全確保等の取組について

(1) 海上保安庁の主要業務についての県の認識と課題について

4. 道路行政について

(1) 国道 58 号浦添市宮城・屋富祖の横断歩道の復旧に向けての進捗状況について

(2) 沖縄西海岸道路南道路の事業化に向けての取組と現状について

6月議会一般質問

2、原油価格・物価高騰に伴う対応について (1) 公共交通事業者への対応

○企画部長

県は今回の6月補正予算において、燃料高騰分の一部を補助する事業を措置したところであります。本事業は、コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を強く受けた公共交通事業者に対し、燃料高騰分に対する補助を行うことで、運行継続を支援する内容としております。支援する業種につきましては、路線バス、タクシー並びに欠損補助の対象外となっている伊江村や竹富町の離島航路運航事業者としております。引き続き、公共交通の運行継続が図られるよう取り組んでまいります。

(2) 飼料費の高騰について

○農林水産部長

県では飼料費の高騰対策として、飼料価格高騰緊急対策事業（配合飼料）を実施しており、国、生産者、飼料メーカーが積立てを行う配合飼料価格安定制度において、生産者積立分の一部を補助することとしております。また、粗飼料価格高騰緊急対策事業については、輸入粗飼料の乾牧草及び稲わらの購入価格の一部を、県内の酪農家や肉用牛農家を対象として補助することとしております。県としましては、これらの事業により畜産農家の経営安定につなげてまいります。

(3) 観光事業者への対応

○文化観光スポーツ部長

観光事業者は、新型コロナウイルス感染症に加え原油高騰・物価高騰により経営に大きな影響を受けているものと認識しております。県では、独自のおきなわ事業者復活支援金を給付するほか、観光業界の意見を聴取した上で、影響を受けている観光事業者への支援策として、赤字企業であって、事業計画を策定した事業者に対する従業員規模に応じて最大600万円を補助する経営サポート、観光二次交通の利便性向上の取組、貸切りバスの利用促進、レンタカーの送迎車両の燃料費支援などを実施してまいります。

3、物価高騰に伴う適切な公共事業予算設定について

○土木建築部長

公共工事の予定価格の設定に当たっては、最新の取引価格を反映した資材単価を適用しておりますが、原材料費等の高騰の状況を踏まえ、市場における最新の価格動向に注視し、適正な請負代金の設定に努めてまいります。また、物価の急激な変動に基づく請負代金額の変更については、工事請負契約書第26条、いわゆるスライド条項により適切に運用するとともに、工期の確保については、資材の納期実態に応じた必要な工期変更を適切に実施してまいります。

4、道路行政について

(3) 交通規制解除後の現状と課題等について

○警察本部長

議員御指摘の区間につきましては、本年3月27日の道路拡幅に伴い、二輪車の車両通行区分規制を一部解除しておりますが、現在までのところ、重大事故や二輪車の絡む事故の発生については把握しておりません。県警察といたしましては、今後も交通事故の発生状況等を踏まえ、交通の

安全と円滑の確保のため各種対策を進めてまいりたいと考えております。

10月議会一般質問

1、知事の政治姿勢について (2) 軍港移設と浦添埠頭、西海岸開発について

○知事公室長

1、知事の政治姿勢についての(2)、那覇港湾施設の移設について

那覇港湾施設は、平成7年の日米合同委員会及び平成8年のSACO最終報告により、浦添埠頭地区への移設方針が示され、平成13年に当時の儀間浦添市長が受入れを表明し、那覇港湾施設移設に関する協議会等が設置され、現在に至っているものと理解しております。

○土木建築部長

1、知事の政治姿勢について(2)、那覇港浦添埠頭地区の開発について

那覇港湾施設の浦添埠頭地区への移設については、去る3月の第28回那覇港湾施設移設に関する協議会において、国から位置及び形状案が示されております。このため那覇港管理組合においては、国に対して、民港の利用に支障がないかなどの確認事項等について提示し、去る8月の那覇港管理組合構成団体調整会議において、確認事項等に対する国からの回答について、構成団体間で確認を行っております。

2、厚生労働省が認めたワクチン接種の特例 打ち手の有効活用について

○保健医療部長

新型コロナウイルスワクチン接種で、医師や看護師を確保できない場合は、歯科医師や臨床検査技師等が特例的な打ち手となることが可能となっており、必要な状況等があれば、接種を依頼したいと考えております。

3、運転免許の高齢者講習の実施状況について

○警察本部長

過去3年間の高齢者講習の実施件数は、令和元年27,171件、令和2年30,190件、令和3年30,404件となっており、高齢運転者の増加に伴って実施件数も年々増加している状況であります。

12月議会一般質問

1、知事の政治姿勢について (1) 第29回移設協議会を終えて、今後の那覇港港湾 計画改訂に向けての取組と知事の所見について

○知事

那覇港管理組合においては、第29回那覇港湾施設移設に関する協議会において確認された、代替施設の位置及び形状案を踏まえ、港湾計画の改訂案の作成を行っていることであり、今後、那覇港地方港湾審議会、国の交通政策審議会の議を経て、港湾計画の改訂を行うとのことであり

ます。沖縄県としては、港湾計画の改訂に向けて、引き続き那覇市、浦添市及び那覇港管理組合と連携して取り組んでまいります。

(2) 那覇港湾の移設について

イ、先般の移設協議会において県は、那覇港湾でオスプレイを用いた訓練は機能強化に当たるとして、反対の立場を取ったものと承知しているが、地元自治体の考えを踏まえ、県も那覇港湾やその移設先での訓練についてその立場を再検討すべきではないか

○知事公室長

市街地に位置し、多くの民間機が離着陸する那覇空港に近接している那覇港湾施設において、復帰後50年間行われてこなかった運用が行われることは、基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民にさらなる基地負担を強いるものであり、決して容認できません。このため、県は日米両政府に対し、航空機の離着陸や訓練を一切行わないよう求めているところであります。去る11月17日に知念那覇市長が知事を表敬した際には、知事から安全保障の問題について、お互いによく意見交換しながら協力していきたいということをお話しております。また、御質問にある浦添市の発言について確認したところ、現有の那覇港湾施設の機能維持が前提であり、その運用については、沖縄県、那覇市と国において協議がなされるものと考えており、浦添市が意見する立場にないとのこととあります。いずれにしましても、引き続き那覇市及び浦添市と意見交換しながら対応してまいります。

2、道路行政について

(1) 県道 241 号線広栄交差点の渋滞緩和について

○知事公室長

国道 330 号と県道宜野湾南風原線との交差点である広栄交差点は、沖縄地方渋滞対策推進協議会において主要渋滞箇所にて特定されております。交差点の渋滞状況は把握しており、対策の必要性について検討を行ったところであります。

(2) 広栄バス停側の信号機の運用について

○警察本部長（鎌谷陽之）

御質問の交差点は、正式名称は広栄交差点と言いますが、県道 241 号線と浦添市道が交わる十字路形状となっております。当該交差点においては、現在、標準的な信号機の運用、すなわちそれぞれの道路に対して、一定時間交互に青信号を表示するというものであり、時差式等ではない信号機の運用を行っております。

2 月議会一般質問

1、港湾計画改訂後の港湾整備の在り方について

- (1) 計画改訂後の港湾整備における優先順位の考えについて
- (2) 計画改訂後の新港埠頭地区の第一優先で考える RORO 船用岸壁を含む施設整備の優先順位について

○土木建築部長

1、港湾計画改訂後の港湾整備の在り方についての (1)、(2)、(3)、港湾計画改訂後の港湾整備における優先順位についてお答えいたします。

那覇港管理組合によると、事業化を図る箇所や時期については、需要の顕在化の状況や緊急性、港湾利用者や関係

機関の意見等を踏まえ、費用対効果分析等を行い、必要な対応を図るとのこととあります。また、新港埠頭地区における RORO 船用岸壁の早期整備を優先するとともに、浦添埠頭地区では、12 号岸壁の整備を国や構成団体と相談しながら、交流・賑わい空間についても、マリナーや海浜・緑地等の事業化に向けた検討を行っていきたいとのこととあります。

3、沖縄県民の海上の安心・安全確保等の取組について

(1) 沖縄県は多くの離島を有しており、海上保安庁では尖閣警備をはじめ海上の治安確保、海難救助、海洋汚染の防止、海上交通の安全確保、県民の安全・安心に多く寄与しているところであります。これら海上保安業務が円滑に遂行できるよう、県は最大限努力するべきものと考えています。

○知事

海上保安庁の業務については、尖閣諸島周辺の国境警備、海上犯罪の取締り、海上交通の安全確保等多岐にわたっており、沖縄県としては、海の安全・安心に多大な貢献があるものと認識をしております。特に、海難における迅速な救助、マリナーに係る安全対策の推進及び沖縄特有の課題であります離島の緊急患者搬送について、昼夜を問わず困難な業務を献身的に任務遂行いただいております。昨年 8 月には、これまでの人命救助の功績をたたえ沖縄県から感謝状を贈呈しております。

沖縄県としましては、今後も引き続き、海上保安庁と連携・協力し、沖縄県民の安全・安心を図ってまいります。

4、道路行政について

(1) 国道 58 号浦添市宮城・屋富祖の横断歩道の復旧に向けての進捗状況について

○土木建築部長

国において整備が進められている国道 58 号浦添幅区間の横断歩道橋については、城間、屋富祖、宮城の交差点付近に復旧を行うための基礎工事を施工中であるとのこととあります。



<議会にて一般質問の様子>

石川県（金沢）・新潟県（佐渡）への視察

視察期間／令和4年5月9日（月）～5月12日（木）

石川県と新潟県における「地域コミュニティの再生」や「離島観光の取組み」「農業教育・就農支援」「公共交通政策」を視察し、今後沖縄県の発展と離島振興等に資する政策立案のため視察を行った。

視察報告内容をご報告いたします。

金沢市に於きまして、老健施設を含めた多種多様な福祉施設を運営するごちゃまぜでは、まさに今の我が国を取り巻く社会の縮図を身に持って感じました。老若男女が、各々の置かれている環境の中で協調性を保ちながら、与えられた仕事をしながら生活しており、地元の学生達が同じエリアで住みながら自主的にサポートする等して、家賃補助もなされていました。まさに少子高齢化、そして複雑化する社会環境のなかで、いろいろな悩みを持つみなさんにとりましては、これからのひとつのコミュニティとして求められている施設のあり方だと考えさせられました。

沖縄でも計画予定との事でした。新潟の佐渡に於きましては、我が沖縄本島の離島と同じ課題があり、なかなか若い皆さんが定着せず人口減少等、島の活性化の取組みがなされていました。

今回の視察により改めて本県の少子高齢化、多種多様な立場の皆さんの受け皿作りの在り方について考えさせられました。本県は合計特殊出生率高さは維持されているものの、職場環境の確保等課題があり、しっかりと整備することで人口流出を止め二世帯、三世帯と一緒に生活しコミュニティができましたら、これから迎える高齢者社会等、社会環境の変化に対応できるのではないのでしょうか？

今回の視察でその想いをもち課題解決に取り組んでまいります。



台湾への視察

視察期間／令和4年11月7日（月）～11月10日（木）

台湾視察のテーマは、台湾と沖縄の経済及び観光の相互交流を更に発展させる為、そして東アジアの平和維持と台湾海峡の有事に対する台湾の考え方と取組みについて意見交換をすることであった。視察報告内容をご報告いたします。



今回の台湾視察は、立法府、現地の経済団体、シンクタンク等、幅広い皆さんとの意見交換会の機会が出来ました。コロナ禍における対策につきましては、行政と経済界の連帯のあり方、更に台湾有事や現状報告、今後の取組みについてもシンクタンクで議論させて頂きました。

いかなる状況になっても、台湾と沖縄はこれまでの歴史を踏まえしっかりと連帯する重要性を認識した台湾視察でした。

宮古・八重山における海保の活動状況

視察期間／令和5年2月7日（火）～2月8日（水）

沖縄本島、宮古、八重山を担任水域に収める第11管区海上保安部の活動状況をつぶさに視察することで、海上の安全と安心がどのように確保されるのか理解するために行われた。

視察報告内容をご報告いたします。

海保の業務体制について宮古、石垣島を視察致しました。昨今の尖閣列島における諸事態に対応した取組みについて宮古、石垣各々の役割りがしっかりとおり県民の安心安全に取り組んでいます。そして先島地方の皆さんの生命を守る為の緊急輸送等にも尽力されおります。なかなか県民には見えないところではありますが、しっかりとこの視察を通して海保果たす役割りと取組みについて発信してまいります。

